



大阪府

高等学校等就学支援金 オンライン申請システム (e-Shien) マニュアル

4月入学者用

- ・令和7年4月18日（金）までに必ず入力を完了させてください。
- ・就学支援金を申請されない方も
入力が必要です。

はじめに

就学支援金（授業料の支援）を受けるには、e-Shienでの申請が必要です。

申請をされない場合も、5～7ページまでの入力をしてください。

その場合、授業料の支払いが必要になります。

<目次>

1. 受給資格認定申請の流れ	P.3
よくあるご質問	P.4
2. 操作説明	
2-1. e-Shienにログイン	P.5
2-2. 意向を登録する	P.6-7
2-3. 申請をする	P.8-24
3. 提出物について	P.25
4. システムに関するお問合せについて	P.26

事前に用意するもの

- ・パソコン、スマートフォン等
- ・ログインID通知書（学校から配付されたもの）
- ・保護者等のマイナンバーカード（持っていない方は、通知カードや個人番号が記載された住民票等、保護者等のマイナンバーがわかる書類）

※申請する方によって、追加でほかの書類が必要な場合があります。
25ページをご参照ください。

- e-Shienへのアクセス
<https://www.e-shien.mext.go.jp/>



- 操作手順の説明動画、FAQ等
https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/mushouka/01753.html



- 就学支援金制度の概要
https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/mushouka/1342674.htm



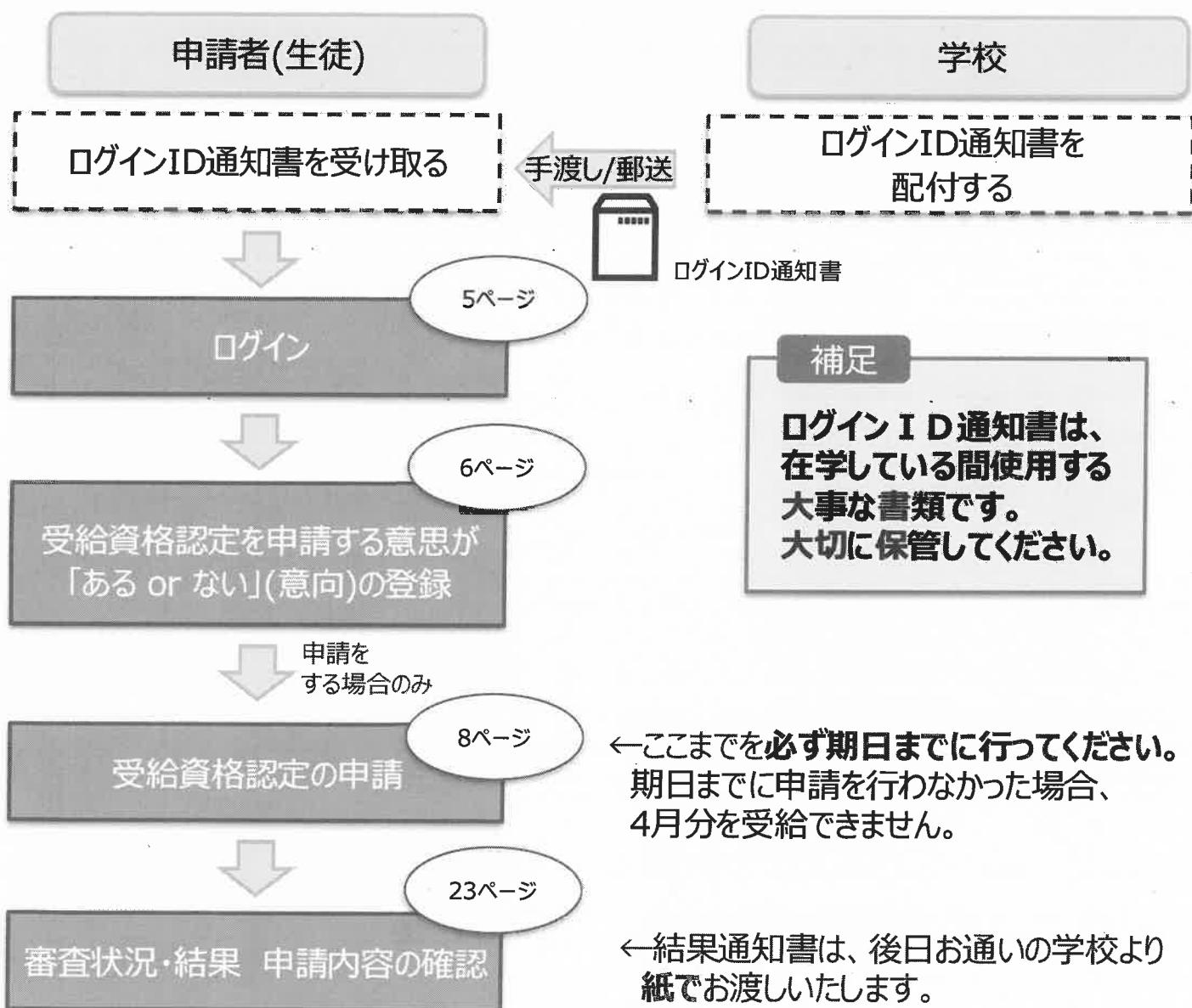
- 就学支援金制度（家計急変支援）の各種資料
https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/mushouka/01754.html



1. 受給資格認定申請の流れ

全員、必ず4月18日までに入力を行ってください。

受給資格認定の申請 (4月の入学時・転入時 等)



※税の申告を行っていない場合、所得確認ができず、支給決定が遅れる場合があります。
必ず事前に申告手続をお願いします。

ただし、控除対象配偶者（配偶者特別控除を除く）、生活扶助受給者等は、税の申告をしていくても就学支援金の審査が可能な場合があります。
必要書類については [25ページへ](#)

凡例

xxxx
〇ページ

「xxxx(参照資料名)」の
〇ページ参照

e-Shienを使用する手順

システム外の手順

よくあるご質問

Q1

ログインID通知書をなくしました。／パスワードが分からなくなりました。

A1

お通いの学校事務室へご連絡をお願いします。再発行の手続きをいたします。

Q2

マイナポータルでエラーになり、最後まで申請をすることができない。

A2

本マニュアル20～21ページの「個人番号を入力する」手順で申請をお願いします。

Q3

e-Shienに繋がらない。／入力している途中で、接続が切れてしまった。

A3

一斉に申請を受付している期間は、アクセスが集中し、接続が悪くなることがあります。
申し訳ございませんが、お時間を置いていただいた後に再度e-Shienへログインいただき、申請をお願いします。

Q4

申請ができたかどうかを確認したい。

A4

e-Shienへログイン後、ポータル画面の「認定状況」よりご確認いただけます。
受給資格認定申請の右の欄が「審査中」と表示されている場合は、申請が完了しています。
(マニュアルの23ページ「9.ポータル画面」を参照)

受給資格認定申請の右の欄が空白の場合は、申請ができていません。再度、「新規申請」の「認定申請」ボタンより、申請を完了させてください。

Q5

入力内容を修正したい。

A5

はじめに、Q4の手順で、申請が完了しているかをご確認ください。

【審査中と表示されている場合（申請が完了している場合）】

お通いの学校事務室へ連絡してください。

学校事務室で差戻の処理をした後、修正ができるようになります。

【空欄の場合（申請が未完了の場合）】

「新規申請」の「認定申請」ボタンより、入力を再開することができます。

画面左下の各「戻る」のボタンで修正したい箇所まで戻り、修正後、最後まで入力を進めてください。

Q6

紙での提出物はありますか？

A6

申請する方により、異なります。

詳しくは、25ページをご覧ください。

2. 操作説明

2-1. e-Shienにログインする

e-Shienを使用するために、システムへログインします。

ログインは、パソコン、スマートフォンから以下のURLを入力してアクセスします。以下のQRコードを読み取ってもアクセスできます。

<https://www.e-shien.mext.go.jp/>



本マニュアルは、パソコンでの操作画面を基に作成しております。

スマートフォンからお手続きいただく場合、レイアウトや文言が一部異なる場合があります。

1. ログイン画面

e-Shien 高等学校等就学支援金オンライン申請システム

ログイン

① ログインID
② パスワード
③ 言語 (Language)
日本語
④ ログイン

※ログインIDをお持ちでない場合は、または、パスワードを忘れた場合は、在学する学校の担当者へお問い合わせください。
※利用規約はどちら

Copyright (C) Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology.

ログインID通知書のサンプル

***** 高等学校等就学支援金 ログインID通知書 *****

ログインID (数字のみ)	11545683
パスワード (英字大文字・小文字、数字)*	4gUWRP4m

※これらの情報は高等学校等就学支援金の申請にあたって、
高等学校等就学支援金オンライン申請システムを利用する際に必要となります。
■当該システムを利用する前に、システムのログイン画面または文部科学省のホームページに掲載されている
利用規約を確認してください。なお、当該システムを利用した場合、利用規約に同意したものとみなされます。
■在学中は変更されません、卒業まで紛失しないように大切に保管してください。
■紛失した場合は、直ちに学校担当者へお申し出ください。
■他人に見せたり教えたりしないでください。

手順

- ① ログインID通知書を見ながらログインIDとパスワードを入力します。
- ② 「ログイン」ボタンをクリックします。
[6ページへ](#)
- ③ チャットボットにてe-Shienの操作に関する質問ができます。

補足

- ① 表示言語は、“日本語”または“English”が選択できます。

- ・ログインIDやパスワードがわからなくなったら場合は、学校に確認してください。

補足

ログインID通知書は、在学している間使用する大事な書類です。大切に保管してください。

2. 操作説明

2-2. 申請をする意思が「ある or ない」の意向を登録する

最初に、申請をする意思が「ある or ない」(意向) を登録します。

学校から意向の再登録を依頼された場合や、意向内容を誤った場合に再登録をする場合も、同様の手順で行います。

1. ポータル画面

新規申請

就学支援金の最初のお申し込みはこちらです。

申請名 申請説明

① 意向登録 高等学校等就学支援金の申請意向を登録します。

認定申請 高等学校等就学支援金の受給資格の認定を申請します。

認定申請 (家計急変) 離職等の家計急変理由が生じたため、高等學校等就学支援金の受給資格の認定を申請します。
※保護者等が国外に在住する場合などで、家計急変理由や収入状況が確認できない場合は対象となりません。

ヘルプ

手順

- ① 「意向登録」ボタンをクリックします。

2. 意向登録画面

意向登録

1 2 3

意向登録 意向確認 登録完了
申請意向登録 入力内容確認 受付番号発番

① 確認事項

以下の内容を確認の上、チェックをつけてください。

② 意向確認

どちらかを選択してください。

③ 入力内容確認

マイページに戻る

手順

- ① 内容を確認し、チェックします。

- ② 申請をするかしないかを選択します。

- 就学支援金の支給を希望する場合
➡ 上部：申請をします。

- 何らかの理由により受給資格認定の申請を行わない場合
➡ 下部：申請をしません。
***申請をしない場合、授業料をお支払いいただこととなります。**

- ③ 「入力内容確認」ボタンをクリックします。

7ページへ

2. 操作説明

2-2. 申請をする意思が「ある or ない」の意向を登録する

3. 意向登録確認画面

意向登録確認

1 → 2 → 3

意向登録 意向登録 登録完了
申請意向登録 入力内容確認 受付番号発番

登録内容

高等学校等就学支援金の支給を受けたいので、受給資格の認定を申請し、収入状況（個人番号又は税情報等）を提出いたしました。

< 戻る

本内容で登録する

◇ 誤って意向内容を登録した場合、ご自身で修正することはできません。

よく確認してから、「本内容で登録する」ボタンを押してください。

4. 意向登録結果画面

意向登録結果

1 → 2 → 3

意向登録 意向確認 登録完了
申請意向登録 入力内容確認 受付番号発番

① 猶豫ありの場合、中央の「続けて受給資格認定申請を行う」またはメニューの「認定申請」より、受給資格認定の申請を行ってください。
② 猶豫の家計急変事由による申請を行う場合は、「続けて受給資格認定申請（家計急変）を行う」またはメニューの「認定申請（家計急変）」より、受給資格認定の申請を行ってください。この場合、雇用保険受給資格者証や給与明細書等の提出が必要になります。
猶豫なしの場合、以上で完了となります。

受付番号 申請内容

R-23-035-04-0001-1000
高等学校等就学支援金の支給を受けたいので、受給資格の認定を申請し、収入状況（個人番号又は税情報等）を提出いたします。

< マイページに戻る

①の場合
続けて受給資格認定申請を行う

②の場合
続けて受給資格認定（家計急変）を行う

Copyright (C) Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology

申請をする場合
→ 「続けて受給資格認定申請を行う」ボタンをクリックします。
8ページへ

申請をしない場合
→ 手続きは完了です。

補足

所得要件により就学支援金に該当しない方で、自己の責めに帰することのできない家計急変事由がある場合は、学校事務室に連絡してください。

※ 受付番号を控えていただく必要はありません。

(i) 意向登録を間違ってしまった場合

学校事務室まで連絡してください。
学校による登録解除後に、再度登録してください。

受給資格認定申請（家計急変）の申請マニュアルをお渡しします。

2. 操作説明

2-3. 受給資格認定の申請をする

受給資格認定の申請を行います。

申請には、生徒本人の情報、学校情報(在学期間等)、保護者等情報の登録が必要となります。
(8~21ページで、各情報の登録方法を説明します。)

1. ポータル画面

新規申請 ヘルプ

就学支援金の最初のお申し込みはこちらです。

申請名	申請説明
意向登録	高等学校等就学支援金の申請意向を登録します。
① 認定申請	高等学校等就学支援金の受給資格の認定を申請します。
認定申請(家計急変)	離職等の家計急変理由が生じたため、高等学校等就学支援金の受給資格の認定を申請します。 ※保護者等が国外に在住する場合などで、家計急変理由や収入状況が確認できない場合は対象となりません。

手順

- ① 「認定申請」ボタンをクリックします。

補足

- 7ページの意向登録結果画面から続けて受給資格認定申請を行う場合、次の「2.認定申請登録(生徒情報)画面」から始まります。

2. 認定申請登録(生徒情報)画面

認定申請登録(生徒情報) ● 応入上の注意 ● 留意事項

1 2 3 4 5 6

生徒情報入力 学校情報入力 保護者等情報 保護者等情報 入力内容確認 入力内容確認
入力 収入状況取得 申請完了

① 生徒情報

氏名	シエン タロウ
ふりがな	しぇん たろう
生年月日	正しい生年月日に修正してください
郵便番号	100-0059
住所(都道府県)	東京都
(市区町村)	千代田区
(町名・番地)	麹町1丁目111
(建物名・部屋番号)	（未記入）
メールアドレス	shien.taro@mail.jp

② 注意事項

- 新規登録時にメールの迷惑を軽減する場合は、入力してください。
- メールは、「shien@mail.jp」とお送りされます。以下の「迷惑ではないメールアドレス」を参照し、登録されているアドレスに間違いがないか、郵便局認定の実態がござること、確認して下さい。
- 使用できない専用のメールアドレス

手順

- ① 府立高校(桃谷高校の通信制の課程を除く。)はカタカナ表示です。
(誤りではありません。)

- ② 生年月日を修正してください。

他にも誤りがあればこの画面で修正してください。

- ③ 「学校情報入力」ボタンをクリックします。

9ページへ

③ 学校情報入力

2. 操作説明

2-3. 受給資格認定の申請をする

3. 認定申請登録（学校情報）画面（1/2）

e-Shien 高等学校等就学支援金オンライン申請システム

① 記入上の注意 ② 留意事項

1 → 2 → 3 → 4 → 5 → 6

① 申込者情報入力 ② 学校情報入力 ③ 保護者等情報入力 ④ 保護者等情報確認 ⑤ 入力内容確認 ⑥ 申請完了
① 入力 ② 収入状況取得

1. 高等学校等の在学期間について

現在通っている高等学校等の在学期間について

学校の名称：茨城県立ひこ高等学校

在学期間：2024年04月01日 ~ 現在

○あり ◉なし

うち支給停止期間

① 支給停止期間は、休学期により、通常受取金を受取していなかった期間を入力してください。
② 支給停止期間とは、

学校の種類・課程・学年：市町村立 高等学校（定時制）

2. 過去に別の高等学校等に在学していた期間について

3. 保護者等情報入力

Copyright (C) Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology

手順

① 学校名や在学期間が表示されるので、正しいことを確認します。

② 過去に他の学校に在籍していたかどうかを入力します。
・過去に他の学校に在籍した期間がない場合
→ ③ に進みます。

11ページへ

・過去に他の学校に在籍した期間がある場合

→ 10ページへ

2. 操作説明

2-3. 受給資格認定の申請をする

過去に他の高等学校等に在籍していた期間がある場合

3. 認定申請登録（学校情報）画面（2/2）

■ 高等学校等の在学期間について

● 高等学校等の在学期間についての注意

現在通っている高等学校等の在学期間について

学校の名称：茨城県立〇〇高等学校

在学期間：2024年04月01日 前～現在

○あり ○なし

うち支給停止期間
[追加]

① 支給停止期間は、休学期により、就学支援金を受給していなかった期間を入力してください。
② 支給停止期間とは

学校の種類・課程・学科
市町村立 高等学校（定時制）

過去に別の高等学校等に在学していた期間について

1 [開く] [+] [閉じる]

< 認定申請登録（生徒情報）に戻る

保護者等情報入力 >

手順

- 「開く」ボタンをクリックします。
- 「在学期間追加」ボタンをクリックし、学校の名称、在学していた期間等を入力します。
- 「保護者等情報入力」ボタンをクリックします。

11ページへ

「開く」ボタンおよび「在学期間追加」ボタンをクリックした画面

■ 高等学校等の在学期間について

● 高等学校等の在学期間についての注意

現在通っている高等学校等の在学期間について

学校の名称：茨城県立〇〇高等学校

在学期間：2024年04月01日 前～現在

○あり ○なし

うち支給停止期間
[追加]

① 支給停止期間は、休学期により、就学支援金を受給していなかった期間を入力してください。
② 支給停止期間とは

学校の種類・課程・学科
市町村立 高等学校（定時制）

過去に別の高等学校等に在学していた期間について

I [閉じる] [+] [閉じる]

II [在学期間追加] [+]

III

4 [開く] [閉じる]

< 認定申請登録（生徒情報）に戻る

3 [保護者等情報入力] >

補足

- I 誤って「開く」ボタンをクリックしてしまった場合は、「閉じる」ボタンをクリックしてください。
閉じずに次に進もうとするとエラーになります。
- II 支給停止期間（休学期間）がある場合、「あり」にチェックし、期間を入力します。
- III 過去に就学支援金を受給したことがあるときは、「受給資格消滅通知」を学校に提出します。

※受給資格消滅通知は、過去に在籍していた学校から郵送等により送付されます。

2. 操作説明

2-3. 受給資格認定の申請をする

4. 認定申請登録（保護者等情報）画面（共通）(1/3)

e-Shien 高等学校等就学支援金オンライン申請システム

認定申請登録（保護者等情報）

手順

1 収入状況の提出が必要な保護者等を確認するための質問に回答します。

13ページへ

補足

各質問で選択した回答に合わせて次の質問が表示されます。(表示される質問は回答の選択により異なります。)

個人番号カード等を使用して収入状況を提出する必要があります。

1. 収入状況（個人番号又は課税情報等）の提出が必要な保護者等について
① 収入状況（個人番号又は課税情報等）の提出が必要な方を確認するため以下の質問について該当するものを選択してください。

Q1. 親権者はいますか。

○ 親権者はいます。
② 生徒が未成年（18歳未満）であり、以下の該当する場合です。
③ 親権者がいる場合
生徒番号が「なし」の場合
生徒が成人（18歳以上）である場合
生徒番号、家庭年収又は主たる生計維持者の「いずれも存在しない」場合
生徒番号、家庭年収又は主たる生計維持者の「いずれも存在しない」場合

○ 親権者はいません。
④ 以下に該当する場合は、
生徒親権者が選択されている場合
生徒番号又は課税情報等が存在しない場合
生徒が成人（18歳以上）である場合
生徒番号、家庭年収又は主たる生計維持者の「いずれも存在しない」場合

各質問に回答すると、下図の流れに沿って次の質問が表示されます。

収入状況の提出が必要な方

Q1. 親権者はいますか※1

Q2. 親権者 2 名分の収入状況を提出することはできますか

親権者 2 名※2

親権者 1 名※2

1 名分が提出不可

Q6. 未成年後見人はいますか※1

Q3. 主たる生計維持者がいますか

Q4. 主たる生計維持者の収入状況を提出することはできますか

主たる生計維持者（1名～5名）

Q5. 生徒本人の収入状況を提出することはできますか※4

生徒本人

Q7. 未成年後見人は扶養義務を負う方ですか※3

Q8. 未成年後見人の収入状況を提出することはできますか

未成年後見人（1名～5名）

→ はい → いいえ

※1 生徒が成人（18歳以上）である場合、「親権者はいません。」→「未成年後見人はいません。」を選択してください。

※2 次の場合、該当する親権者の個人番号カード（写）等の提出が不要となる場合があります。

- ・ドメステイック・バイオレンス等のやむを得ない理由により提出が困難な場合
- ・日本国内に住所を有したことがない等個人番号の指定を受けていない場合 等

判断に迷う場合等は、学校に御相談ください。

※3 親権者が存在せず、未成年後見人が選任されており、その方が生徒についての扶養義務がある場合に「はい」を選択します。

※4 生徒本人が日本に住所を有したことがないなど、個人番号の指定を受けていない場合のみ「いいえ」を選択してください。

2. 操作説明

2-3. 受給資格認定の申請をする

収入状況の提出についてよくあるご質問



現在、親が海外にいます。海外にいる親は登録しなくていいですか？

→ 海外にいる方がマイナンバーの指定を受けている場合は、登録してください。

2024年1月1日に日本にいた場合は、保護者等情報の画面で都道府県・市町村を選択してください。

2024年1月1日に日本にいなかった場合は、保護者等情報の画面で、「日本国内に住所を有していない。」にチェックをしてください。



保護者等情報

親権者(両親)2名分の収入状況を提出します。

保護者等情報(1人目)

② メールアドレスの入力について

③ 収入状況を提出する保護者等の氏名及び生徒との続柄

個人情報

姓 <漢字> 必須

名 <漢字> 必須

課税地情報 必須

④ 上記保護者等のその年の1月1日現在(申請又は届出を行う月が1~6月の場合には、その前年の1月1日現在)の市区町村までの住所を選択してください。
日本国内に住所を有していない場合には、□にチェックを付けてください。

都道府県

—選択してください—

市区町村

—選択してください—

日本国内に住所を有していない。



収入がない親の登録はしなくていいですか？

→ 収入の有無にかかわらず、親権者にあたる方や、主たる生計維持者にあたる方全員の登録が必要です。

例：親権者2名で、父が世帯主、母は無収入である場合でも、父のみではなく母の登録も必要です。



生徒が4月1日時点で成人（18歳以上）ですが、親と生活しています。誰の収入状況を出せばいいですか？

→ ① 生徒が住民税を課される程度は働いておらず、親等が生徒を扶養しているような場合
「親権者はいません」→「未成年後見人はいません」→「**主たる生計維持者がいます（1名）**」を選択します。

→ ② 生徒が住民税を課される程度働いているような場合
「親権者はいません」→「未成年後見人はいません」→「**主たる生計維持者はいません**」→「**生徒本人の収入状況を提出できます**」

2. 操作説明

2-3. 受給資格認定の申請をする

4. 認定申請登録（保護者等情報）画面（共通）(2/3)

保護者等情報

● 保護者等情報についての注音

保護者等情報（本人）

① メールアドレスの入力について
② 本人が名前とする保護者の氏名の入力と性別

個人情報

姓＜漢字＞ 必須
名＜漢字＞ 必須
(例) 女性
(例) 太郎
姓＜ふりがな＞ 必須
名＜ふりがな＞ 必須
(例) じそん
(例) たろう
生年月日 必須
電話番号
(例) 1980年01月
(例) 123-4567-8901
メールアドレス
生徒との続柄 必須
(例) sample@imodel.jp
(例) 父・母

I 保護者等情報（本人）

① メールアドレスの入力について
② 収入状況を提出する保護者の氏名と性別

個人情報

姓＜漢字＞ 必須
名＜漢字＞ 必須
(例) 女性
(例) 太郎
姓＜ふりがな＞ 必須
名＜ふりがな＞ 必須
(例) じそん
(例) たろう
生年月日 必須
電話番号
(例) 1980年01月
(例) 123-4567-8901
II 収入状況提出方法

個人番号カードを使用して自己情報を提出する

① 次回度で個人番号カードを使用して、収入状況（課税情報等）を提出し、提出します。
個人番号カードを所有している場合は、こちらを選択してください。

② 個人番号カードの使用について

個人番号を入力する

③ 申請先の郵便局番号を入力するため個人番号を入力します。
個人番号カードを所有していない場合は、こちらを選択してください。

システム外で個人番号カードの写し等を提出する

④ 上記いずれもどちらでもない場合は、こちらを選択した上で、個人番号カードの写し等を提出して学校に提出してください。

III 収入状況提出方法

個人番号カードを使用して自己情報を提出する

① 次回度で個人番号カードを使用して、収入状況（課税情報等）を提出し、提出します。
個人番号カードを所有している場合は、こちらを選択してください。

② 個人番号カードの使用について

個人番号を入力する

IV 生活保護関係情報

受給あり
受給なし

上記保護者等がその年の1月1日現在（申請又は届出を行つ月が1～6月の場合には、その前の年の1月1日現在）に生活保護（生活扶助）を受給している場合は、「受給あり」を選択し、該被扶助期間内の住所を記載してください。該被扶助体が都道府県の場合は（担当する町村がない場合は）、市区町村に「-」を記入してください。

V 課税地情報

選択してください

上記保護者等がその年の1月1日現在（申請又は届出を行つ月が1～6月の場合には、その前の年の1月1日現在）の市区町村までの住所を記載してください。
日本国内に住所を有していない場合には、「-」マークを付けてください。

VI 課税地情報

選択してください

上記保護者等がその年の1月1日現在（申請又は届出を行つ月が1～6月の場合には、その前の年の1月1日現在）の市区町村までの住所を記載してください。
日本国内に住所を有していない場合には、「-」マークを付けてください。

日本国内に住所を有していない。

※ 本申請登録半角に記入する場合は、アプロット用の横棒が表示されます。
次の項目で、半角記入の上、次にカーソルを引いてください。

認定申請登録（学級情報）に戻る

手順

1 いずれか1つの収入状況提出方法を選択します。

- 個人番号カードを使用して自己情報を提出する場合
(マイナポータルアプリが必要)
「入力内容を保存して収入状況届出の取得へ進む」をクリックします。(※毎年7月に自己情報の取得作業が必要です。)

→ 15ページへ

- 個人番号を入力する場合

→ 21ページへ

- システム外で提出する場合
「入力内容確認(一時保存)」をクリックします。

→ 22ページへ

2 生活保護（生活扶助）の受給の有無を選択します。
有の場合、14ページを参照してください。

3 課税地を選択します。

補足

I 漢字姓名欄とかな姓名欄は全半角、アルファベット、半角スペース、ー(長音)の入力が可能です。

II 審査完了時等にメールの連絡を希望する場合、入力してください。

III 個人番号カードの使用に必要な機器等が確認できます。

IV 生活保護（生活扶助）を受けている場合、14ページを参照してください。

V 課税地は2024年1月1日現在の住民票の届出住所です。
VI 誤りがあると審査が大幅に遅れることがあります。

VI 保護者等が海外に住んでおり、住民税が課されていない場合にチェックします。この場合、課税地の選択は不要です。

2. 操作説明

2-3. 受給資格認定の申請をする

生活保護（生活扶助）を受給している場合

4. 認定申請登録（保護者等情報）画面（3/3）

A又はBのいずれかの方法で申請してください。

A.マイナンバーを利用して、生活保護情報を電子で提出する場合

収入状況提出方法 必須

個人番号カードを使用して電子申請を提出する

① 個人番号を入力する

② 申請先の都道府県等で使用するため個人番号を入力します。個人番号カードを所有していない場合は、こちらを選択してください。

生活保護関係情報 必須

② 上記保護者等がその年の1月1日現在（申請又は届出を行なう月が1～6月の場合には、その前年の1月1日現在）に生活保護（生活扶助）を受給している場合は「受給あり」を選択し、福祉事務所設置自治体を選択してください。設置自治体が都道府県の場合（該当する町村がない場合）は、市区町村に「-」を選択してください。

② 受給あり 受給なし

③ 福祉事務所設置自治体 必須

③ 都道府県 必須

I 福井県

II 区町村 必須

手順

- ① 「個人番号を入力する」を選択します。
- ② 生活保護関係情報で、「受給あり」を選択します。
- ③ 福祉事務所設置自治体を選択します。

補足

- I 「受給あり」を選択すると表示されます。福祉事務所設置自治体は**2024年1月1日現在**に生活保護を受けている自治体を選択してください。

【参考：福祉事務所一覧】

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/seikatsuhogo/fukusijimusyo/index.html

- II 「受給あり」を選択した場合、「課税地情報」の欄は非表示になります。
この場合、課税地の選択は必要ありません。

B.生活保護受給証明書を紙で提出する場合

収入状況提出方法 必須

システム外で個人番号カードの写し等を提出する

② 上記いずれも対応できない場合は、こちらを選択した上で、個人番号カードの写し等を書面で学校に提出してください。

生活保護関係情報 必須

② 上記保護者等がその年の1月1日現在（申請又は届出を行なう月が1～6月の場合には、その前年の1月1日現在）に生活保護（生活扶助）を受給している場合は「受給あり」を選択し、福祉事務所設置自治体を選択してください。設置自治体が都道府県の場合（該当する町村がない場合）は、市区町村に「-」を選択してください。

手順

- 「システム外で個人番号カードの写し等を提出する」を選択します。
学校事務室に、生活保護受給証明書を提出してください。

2. 操作説明

2-3. 受給資格認定の申請をする

個人番号カードを使用して
自己情報を提出する場合

5. 認定申請登録(収入状況取得)画面(1/9)

認定申請登録(収入状況取得)

1 2 3 4 5 6

生徒情報入力 学校情報入力 保護者等情報 保護者等情報 入力内容確認 申請完了
入力 収入状況取得

申請情報

① 2024年4月●日

申請日

② 登録の提出登申欄を申請する日を入力してください。
ただし、入学前に申請を行う場合は、在学開始日(入学日)を入力してください。

収入状況取得

個人番号カードを使用して自己情報を提出する保護者等について、1人ずつ情報を取得します。

保護者等情報(1人目)	保護者等情報(2人目)
姓<漢字> 文科	姓<漢字> 文科
名<漢字> 太郎	名<漢字> 花子
課税所得額(課税標準額)	課税所得額(課税標準額)
市町村民税調整控除額	市町村民税調整控除額
所得割額<道府県民税>	所得割額<道府県民税>
所得割額<市町村民税>	所得割額<市町村民税>
市町村民税均等割額	市町村民税均等割額
配偶者控除等	配偶者控除等
本人該当区分(控除対象障害者)	本人該当区分(控除対象障害者)
本人該当区分(控除対象寡婦・ひとり親)	本人該当区分(控除対象寡婦・ひとり親)
生活扶助有無	生活扶助有無

② 個人番号カード事前チェック

マイナポータルから自己情報を取得する

個人番号カード事前チェック

マイナポータルから自己情報を取得する

③ パスコードを適切に設定することで個人情報を保護できます。
ショートカット登録や定期的で簡単なパスコードがおすすめです。

④ 電子印鑑で署名する場合は、
操作中に前の画面に戻る場合は

⑤ 指定申請登録(保護者等情報)に戻る

入力内容確認(一時保存)

手順

- 申請日をカレンダーから選択します。4月中の日付を設定してください。
- 個人番号カードをスマートフォン又はICカードリーダライタにかざし、「個人番号カード事前チェック」ボタンをクリックします。

16ページへ

補足

- 端末(パソコン、スマートフォン等)にマイナポータルアプリをインストールする必要があります。

※利用するための推奨環境

- Microsoft Windows 10, 11
- Android 6.0以上
- iOS 14.0以上 等

- 下記のサイトよりマイナポータルアプリをダウンロードし、ご使用中の端末にインストールしてください。

【PCの場合】

<https://img.myna.go.jp/manual/02/0006.html>



マイナポータルAP

提供元: デジタル庁

【スマートフォンの場合】

- Android
<https://img.myna.go.jp/manual/02/0026.html>

- iPhone
<https://img.myna.go.jp/manual/02/0027.html>

マイナポータル

デジタル庁 サポート

お問い合わせ

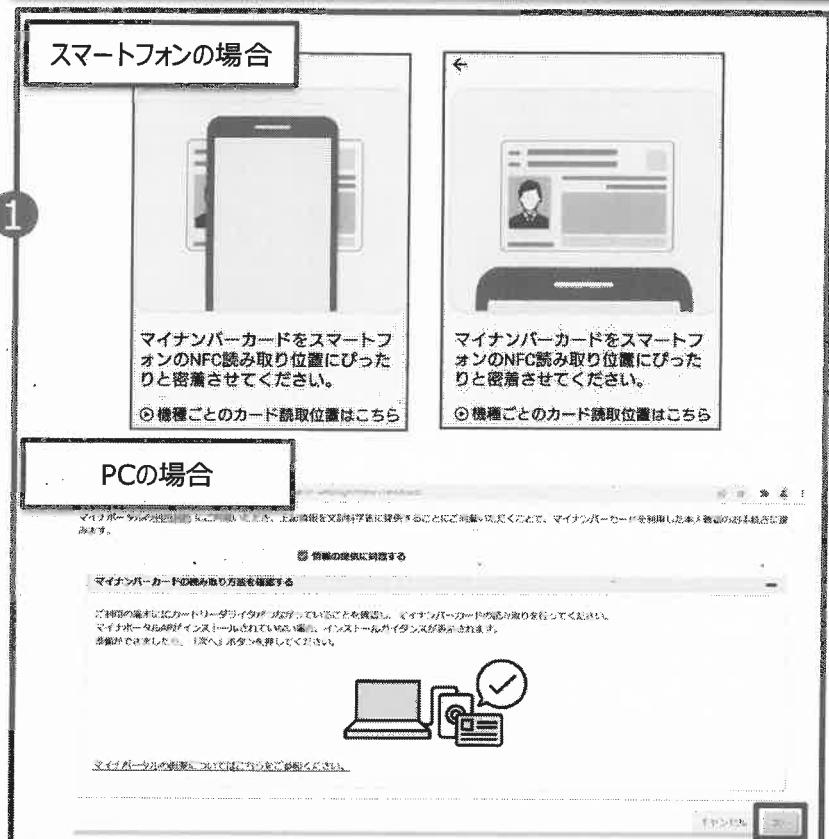


2. 操作説明

2-3. 受給資格認定の申請をする

個人番号カードを使用して
自己情報を提出する場合

5. 認定申請登録(収入状況取得)画面(2/9) ※マイナポータルの画面



手順

- 1 【スマートフォンの場合】スマートフォンを直接、個人番号カードの上にかざします。(左側上図参照)

【PCの場合】

- ICカードリーダライタをパソコンに接続し、個人番号カードをかざして、「次へ」ボタンをクリックします。(左側下図参照)

補足

うまく読み取れない場合は…

- 一度スマートフォンを離し、再度近づけてください。
- ICカードリーダライタの接続を確認してください。

5. 認定申請登録(収入状況取得)画面(3/9) ※マイナポータルの画面



手順

- 1 個人番号カードの券面事項入力補助用パスワードを入力します。

- 2 「OK」ボタンをクリックします。

17ページへ

補足

- I 券面事項入力補助用パスワードは、個人番号カードを市区町村窓口で受け取った際に設定した、4桁の数字です。正しいパスワードを入力してもエラーが出る場合、入力した保護者等の生年月日に誤りがある可能性があります。「キャンセル」をクリックし、前画面に戻って生年月日を確認してください。

2. 操作説明

2-3. 受給資格認定の申請をする

個人番号カードを使用して
自己情報を提出する場合

5. 認定申請登録(収入状況取得)画面(4/9)

【収入状況取得】

個人番号カードを使用して自己情報を提出する保護者等について、1人ずつ情報を取得します。

保護者等情報(1人目)	保護者等情報(2人目)
姓(漢字): 支援 名(漢字): 一郎	姓(漢字): 支援 名(漢字): 花子
課税所得額(課税標準額)	課税所得額(課税標準額)
市町村民税調整控除額	市町村民税調整控除額
所得割額<道府県民税>	所得割額<道府県民税>
所得割額<市町村民税>	所得割額<市町村民税>
市町村民税均等割額	市町村民税均等割額
配偶者扶助額	配偶者扶助額
本人該当区分(既嫁対象保護者)	本人該当区分(既嫁対象保護者)
本人該当区分(扶助対象算額・ひとり親)	本人該当区分(扶助対象算額・ひとり親)
生活扶助有無	生活扶助有無

① **マイナポータルから自己情報を取得する**

手順

- ① 「マイナポータルから自己情報を取得する」ボタンをクリックします。

補足

以下の操作を行った場合、システムエラーが発生することがあります。正しい手順を確認してください。

- ・保護者2名分のカードを逆に登録
- ・異なる順番で操作を実施

【正しい手順】

- ①保護者1の事前チェックを実施
- ②保護者1の税額を取得
- ③保護者2の事前チェックを実施

【誤った手順】

- ①保護者1の事前チェックを実施
- ②保護者2の事前チェックを実施
- ③保護者1の税額を取得

5. 認定申請登録(収入状況取得)画面(5/9) ※マイナポータルの画面

マイナポータル

STEP1：本人同意と本人確認

都道府県又は文部科学省が高等学校等就学支援金の支給可否の判定及び支給額の算出を行うためにマイナポータルを通じて、以下の情報を取得します。

*地方税情報
*生活保護関係情報

マイナポータルの利用規約にご同意いただき、上記情報を都道府県又は文部科学省が提供することにご同意いただくことで、マイナンバーカードを利用した本人確認のお手続きを進めます。

情報の提供に同意する

1 キャンセル 次へ

※ブラウザの表示ボタンは利用できません

© 2017 Digital Agency, Government of Japan.

手順

- ① 内容を確認し、「次へ」ボタンをクリックします。その後、再度個人番号カードを読み取ります。

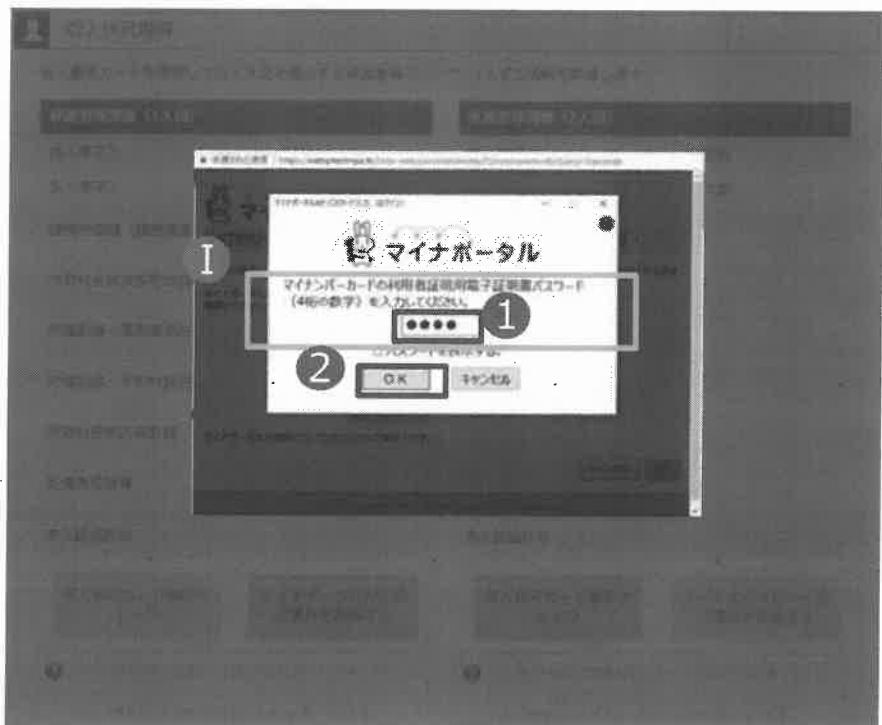
18ページへ

2. 操作説明

2-3. 受給資格認定の申請をする

個人番号カードを使用して
自己情報を提出する場合

5. 認定申請登録(収入状況取得)画面(6/9) ※マイナポータルの画面



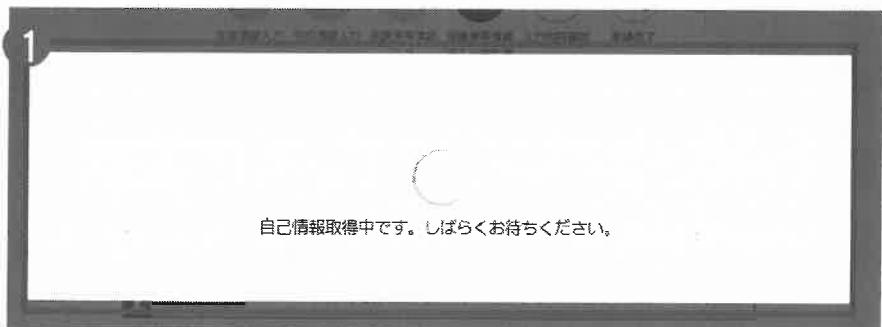
手順

- ①個人番号カードの利用者証明用電子証明書パスワードを入力します。
- ②「OK」ボタンをクリックします。

補足

- I 利用者証明用電子証明書パスワードは、個人番号カードを市区町村窓口で受け取った際に設定した、4桁の数字です。

5. 認定申請登録(収入状況取得)画面(7/9) ※マイナポータルの画面



I

①マイナポータルから、一定時間内に自己情報取得に対する応答がありませんでした。取得要求中のため、しばらく待ってから個人番号カードを使用して自己情報を取得するボタンで、取得結果を確認してください。

②マイナポータルから自己情報が取得できませんでした。個人番号カード事前チェックボタンから、再度取得操作を行ってください。

手順

- ①自己情報取得中の画面が表示されるので、完了するまで待ちます。

補足

- I 情報を取得できるまで、20秒程度かかる場合があります。エラーが表示されていない場合は正常に処理が行われているため、このまましばらくお待ちください。

エラーの場合はメッセージが表示されます(画像は例)。

2. 操作説明

2-3. 受給資格認定の申請をする

個人番号カードを使用して
自己情報を提出する場合

5. 認定申請登録(収入状況取得)画面(8/9)

保護者等情報(1人目)		保護者等情報(2人目)	
姓<漢字>	支援	姓<漢字>	支援
名<漢字>	一郎	名<漢字>	花子
課税所得額(課税標準額)	123,456円	課税所得額(課税標準額)	
市町村民税調整控除額	100円	市町村民税調整控除額	
所得割額<道府県民税>	20,000円	所得割額<道府県民税>	
所得割額<市町村民税>	10,000円	所得割額<市町村民税>	
補・ひとり親)		補・ひとり親)	
生活扶助有無		生活扶助有無	
<input type="checkbox"/> 個人番号カード申請チ ック		<input type="checkbox"/> マイナポータルから自 己情報を取得する	
<p>① パソコンを操作で認識するとロックされるのでご注意ください。 ロック解除には市役所窓口で手続が必要となります。</p> <p>② 保護者情報でない場合は</p> <p>③ 窓口中に表示される際は、窓口の操作</p>			
< 収入状況算出(保護者等情報)に戻る		入力内容確認 (一時保存)	

手順

- ① 同様の手順で、2人目の保護者等の個人番号カード事前チェックと自己情報の取得を行います。

補足

- ① マイナポータルから取得した自己情報(課税情報等)が転記されます。

5. 認定申請登録(収入状況取得)画面(9/9)

保護者等情報(1人目)		保護者等情報(2人目)	
姓<漢字>	支援	姓<漢字>	支援
名<漢字>	一郎	名<漢字>	花子
課税所得額(課税標準額)	123,456円	課税所得額(課税標準額)	123,456円
市町村民税調整控除額	100円	市町村民税調整控除額	100円
所得割額<道府県民税>	20,000円	所得割額<道府県民税>	20,000円
所得割額<市町村民税>	10,000円	所得割額<市町村民税>	10,000円
生活扶助有無		生活扶助有無	
<input type="checkbox"/> 個人番号カード申請チ ック		<input type="checkbox"/> マイナポータルから自 己情報を取得する	
<p>① パソコンを操作で認識するとロックされるのでご注意ください。 ロック解除には市役所窓口で手続が必要となります。</p> <p>② 保護者情報でない場合は</p> <p>③ 窓口中に表示される際は、窓口の操作</p>			
< 収入状況算出(保護者等情報)に戻る		入力内容確認 (一時保存)	

手順

- ① 全員分の収入状況取得後、「入力内容確認(一時保存)」ボタンをクリックします。

22ページへ

2. 操作説明

2-3. 受給資格認定の申請をする

！マイナポータルでエラーが出てしまい先に進めない場合

お手数ですが、
収入状況提出方法を
「個人番号を入力する」に変更して申請してください。



保護者等情報

親権者(両親)2名分の収入状況を提出します。

保護者等情報 (1人目)

① メールアドレスの入力について

② 収入状況を提出する保護者等の氏名及び生徒との続柄

個人情報

姓 <漢字> 必須

名 <漢字> 必須

(例) 支援

(例) 太郎

収入状況提出方法 必須

○個人番号カードを使用して自己情報を提出する

① 次の画面で個人番号カードを使用して、収入状況（課税情報等）
を取得し、提出します。

個人番号カードを所有している場合は選択できます。

② 個人番号カードの使用について

個人番号を入力する

③ 申請先の都道府県等で使用するため個人番号を入力します。

個人番号カードを所有していない場合は、こちらを選択してください。

個人番号 必須

(例) 1234 5678 9012



21ページへ

2. 操作説明

2-3. 受給資格認定の申請をする

個人番号を入力する場合

6. 認定申請登録（保護者等情報）画面

① 個人番号を入力する

② 申請先の都道府県等で使用するため個人番号を入力します。
個人番号カードを所有していない場合は、こちらを選択してください。

個人番号 必須
(例) 1234 5678 9012

③ 本人確認用画像 必須

④ 生徒本人の個人番号、氏名、誕生日又は住所が記載されている書類を画像で添付してください。
(例：個人番号カード、個人番号が記載された住民票)

添付できるファイルには、以下の制限があります。
・1ファイルで添付してください。
・サイズは3MB以下としてください。
・形式は、JPEG形式/住民票.jpg、.jpeg、.jpg

⑤ 電卓計算時にエラーが発生した場合

⑥ システム外で個人番号カードの写し等を提出する

⑦ 上記いずれも対応できない場合は、こちらを選択した上で、個人番号カードの写し等を裏面で学校に提出してください。

II 生活保護関係情報 必須

⑧ 上記保護者等がその年の1月1日現在（申請又は届出を行う月が1～6月の場合には、その前年の1月1日現在）に生活保護（生活扶助）を受給している場合は「受給あり」を選択し、福祉施設設置自治体を選択してください。設置自治体が都道府県の場合は（該当する町村がない場合は、市区町村に「-」を選択してください）。

⑨ 受給あり 受給なし

課税地情報 必須

⑩ 上記保護者等がその年の1月1日現在（申請又は届出を行う月が1～6月の場合には、その前年の1月1日現在）の市区町村までの住所を選択してください。
日本国内に住所を有していない場合は、□にチェックを行ってください。

III 都道府県

⑪ ご選択ください...

IV 市区町村

⑫ ご選択ください...

V 日本国内に住所を有していない。

⑬ 入力の箇項目を未入力によってエラーとなった場合、アップロードファイルの再提出が必要になります。
未入力箇項目がない場合は、次へ進むためにボタンをクリックしてください。

◀ 前述申請登録（学校情報）に戻る

3 入力内容確認（一時保存）

手順

- ① 個人番号カード等で本人確認を行い、保護者等の個人番号を入力します。
- ② 課税地が選択されていることを確認します。
- ③ 「入力内容確認（一時保存）」ボタンをクリックします。

22ページへ

補足

- I 生徒本人の個人番号を入力した場合のみ表示されます。学校等で本人確認を行うため、個人番号カード等の画像をアップロードしてください。
- II 生活保護（生活扶助）を受けている場合、14ページを参照してください。
- III 課税地は2024年1月1日時点の住民票の届出住所となります。
!! 誤りがあると審査が大幅に遅れことがあります。

- IV 保護者等が海外に住んでおり、住民税が課されていない場合、チェックします。チェックした場合、課税地の選択は不要です。

2. 操作説明

2-3. 受給資格認定の申請をする

7. 認定申請登録確認画面

e-Shien 高等学校等就学支援金オンライン申請システム

認定申請登録確認

手順

1 生徒情報、学校情報、保護者等情報が表示されるので、正しいことを確認します。

2 内容を確認し、チェックします。

3 「本内容で申請する」ボタンをクリックします。

23ページへ

補足

I メールアドレス、個人番号についての確認事項は、それぞれの情報を入力した場合のみ表示されます。

II 前の画面の入力内容を修正する場合、「認定申請登録(保護者等情報)に戻る」ボタンをクリックします。

手順

1 認定申請登録確認

2 確認事項

3 内容で申請する

1 生徒情報

生徒情報
氏名：支承 大郎
ふりがな：しえん たろう
生年月日：2021年12月28日
郵便番号：109-6959
住所(都道府県)：東京都
(市区町村)：千代田区
(町名・番地)：麹町1111
(建物名・部屋番号)：
メールアドレス：manual@mext.go.jp

2 確認事項

以下の内容を確認の上、□にチェックをつけてください。 [戻る]

① 「記入上の注意」をよく読み、内容を確認しました。
② 「留意事項」をよく読み、内容を確認しました。
③ 就学文書会を授業料に充当するとともに、就学支援金の支給に必要な手続手続を学校設置者に委託することを了承します。
④ 「メールアドレスの利用目的および注意事項」を理解し、メールアドレス登録に同意します。
⑤ 本申請・届出・申出の個人番号及び本人確認用画像は、就学支援金の支給に必要な手続の過程で使用します。
⑥ 本申請・届出・申出内容は、事実に相違ありません。
⑦ 本申請・届出・申出に虚偽の記載をして提出し、就学支援金の支給をさせた場合は、不正利得の収取や3年以下の懲役又は100万円以下の罰金等に処されることがあることを承知しています。
⑧ 下記について承知しました。
収入の修正申告や税額の再決定による市町村民税の課税所得額（課税標準額）又は市町村民税の課税所得額の変更や離婚・死別、義子縁組等による保護者等の変更があった場合には、支給額が変更となることがありますので、必ず学校に連絡してください。

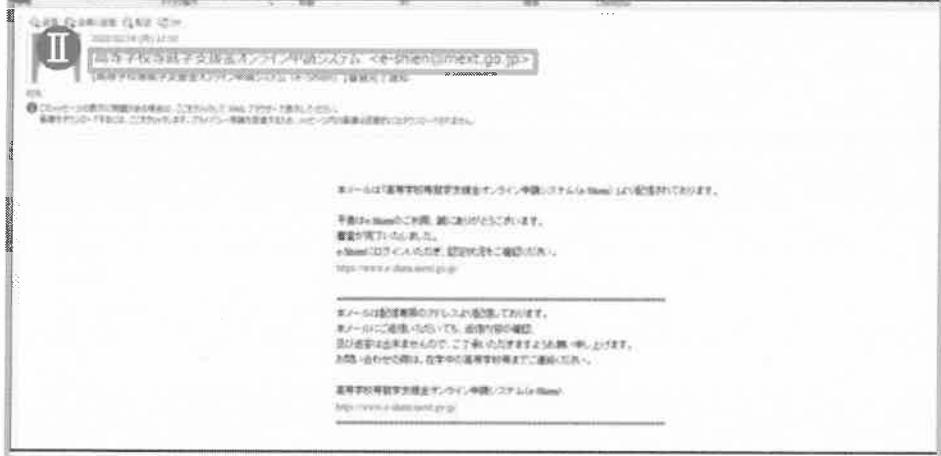
2. 操作説明

2-3. 受給資格認定の申請をする

8. 認定申請登録結果画面

※ 受付番号を控えていただく必要はありません。

I



9. ポータル画面

項目番号	申請日	申請名	審査状況	詳細
1	2022年01月04日	申請意向登録	登録済(意向あり)	
2	2022年01月04日	受給資格認定申請	審査中	

手順

- ① **申請の登録結果が表示されます。**
以上で受給資格認定申請は完了です。審査が完了するのをお待ちください。

補足

- I **審査が完了したら、後日学校から紙で審査結果通知書をお渡します。メールアドレスを登録した場合は、審査完了をお知らせするメールも届きます。**

- II **メールは、「e-shien@mext.go.jp」から送信されます。受信拒否設定等に問題がないかご確認ください。**
送信元が異なるメールが届いた場合、不審メールの可能性があります。
判断に迷う場合は学校に問い合わせてください。

手順

- ① **審査状況、審査結果、申請内容を確認する場合は、「表示」ボタンをクリックします。**

2. 操作説明

2-3. 受給資格認定の申請をする

申請途中で一時保存・
中断を行った後に
申請を再開する場合

申請中断後にポータル画面から「認定申請」ボタンをクリックすると、以下の「10.認定申請登録(再開確認)画面」が表示されます。

10. 認定申請登録(再開確認)画面

e-Shien 高等学校等就学支援金オンライン申請システム

？ ログアウト フォーム登録 フォーム登録 ログイン ID: 11245643 ユーザ名: 東京 太郎

認定申請登録(再開確認)

申請中断時の受給資格認定申請が保存されています

保存された受給資格認定申請を使用して申請を再開するか選択してください。

Q 申請を再開しますか？

はい、保存された受給資格認定申請を使用して申請を行います。
② お手数ですが、保存された受給資格認定申請情報を入力してください。
※過去に入力・変更されたご住所やご連絡先は、こちらを削除してください。

いいえ、新たに受給資格認定申請を入力します。
① 中断時に入力・没収された住所を複数入力したときに表示される場合は、こちらを選択してください。
② 保存された受給資格認定申請は表示されますが、必ず選択して、新規からお手続きを行ってください。

マイページに戻る 2 受給資格認定申請を行き

Copyright (C) Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology.

手順

- ① 保存済みの情報を使って申請を再開するか否かを選択します。
・保存済みの情報を使用して申請を再開する場合
→ 上部：はい
- ② 「受給資格認定申請を行う」ボタンをクリックします。

3. 提出物について

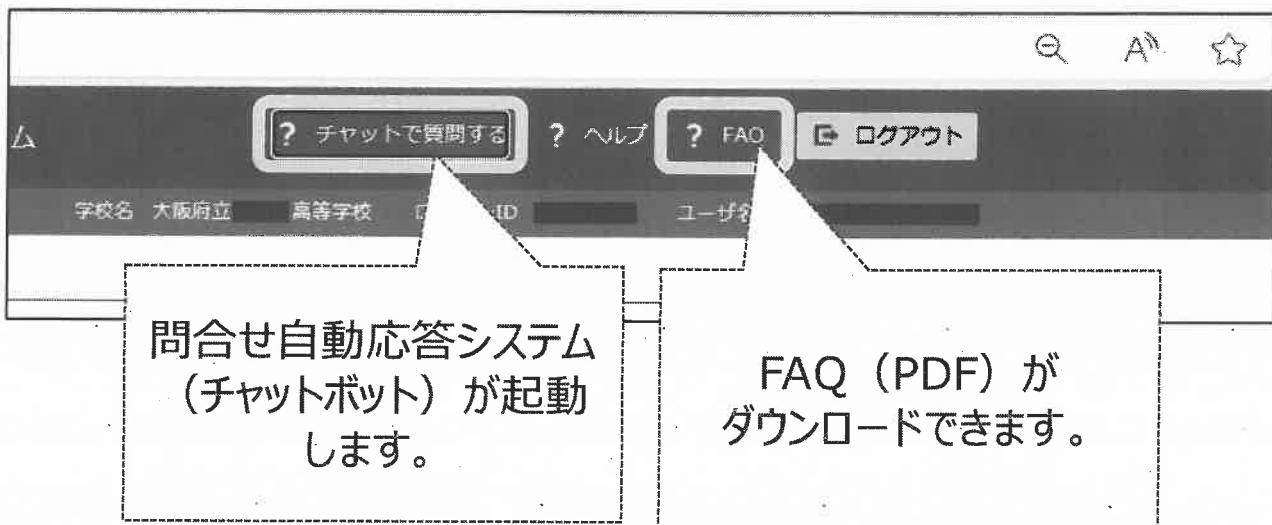
- ◆ 基本的には、システム外での提出物はありません。
- ◆ ただし、次の□に該当する方は、学校事務室まで書類を提出してください。

- 過去に他の高等学校等へ在籍していたことがあり、就学支援金を受けていた方
→「受給資格消滅通知」を学校事務室まで提出
- 主たる生計維持者 1 名の収入状況を提出した方
→扶養誓約書を学校事務室まで提出
※扶養誓約書の様式は学校事務室より渡します。
- 収入状況の提出方法を「システム外で提出する」を選択した方
→生活保護受給証明書等、必要書類を学校事務室まで提出

提出方法や締め切りは、
学校事務室の指示に従ってください

4. システムに関するお問合せについて

(1) 基本的な操作方法や質問については、チャットボット又はFAQをご活用ください。



(2) チャットボットで問題が解決しない場合、文部科学省ヘルプデスクにメールで問い合わせることができます。

補足

- 問合せ先メールアドレスや送信方法については、ヘルプデスク利用マニュアル（申請者向け）をご確認ください。

解決しましたか？
Was your issue resolved?
Please answer はい(yes) or いいえ(no)

▶ はい ▶ いいえ

貴重なご意見ありがとうございました。
よろしければ、解決に至らなかつた点を入力欄に記入してください。

また、有人ヘルプデスクへのお問い合わせを実施する場合、以下のリンクより手順をご確認ください。
[ヘルプデスク利用マニュアル（申請者向け）](#)

We apologize for not meeting your expectations.
Please let us know what issues were not resolved, in the input field.

コメントせずに戻る (Return to top without commenting)

▶ コメントせずに戻る